

# 予算委員会 質問要旨

令和2年3月16日  
日本維新の会  
高木 かおり

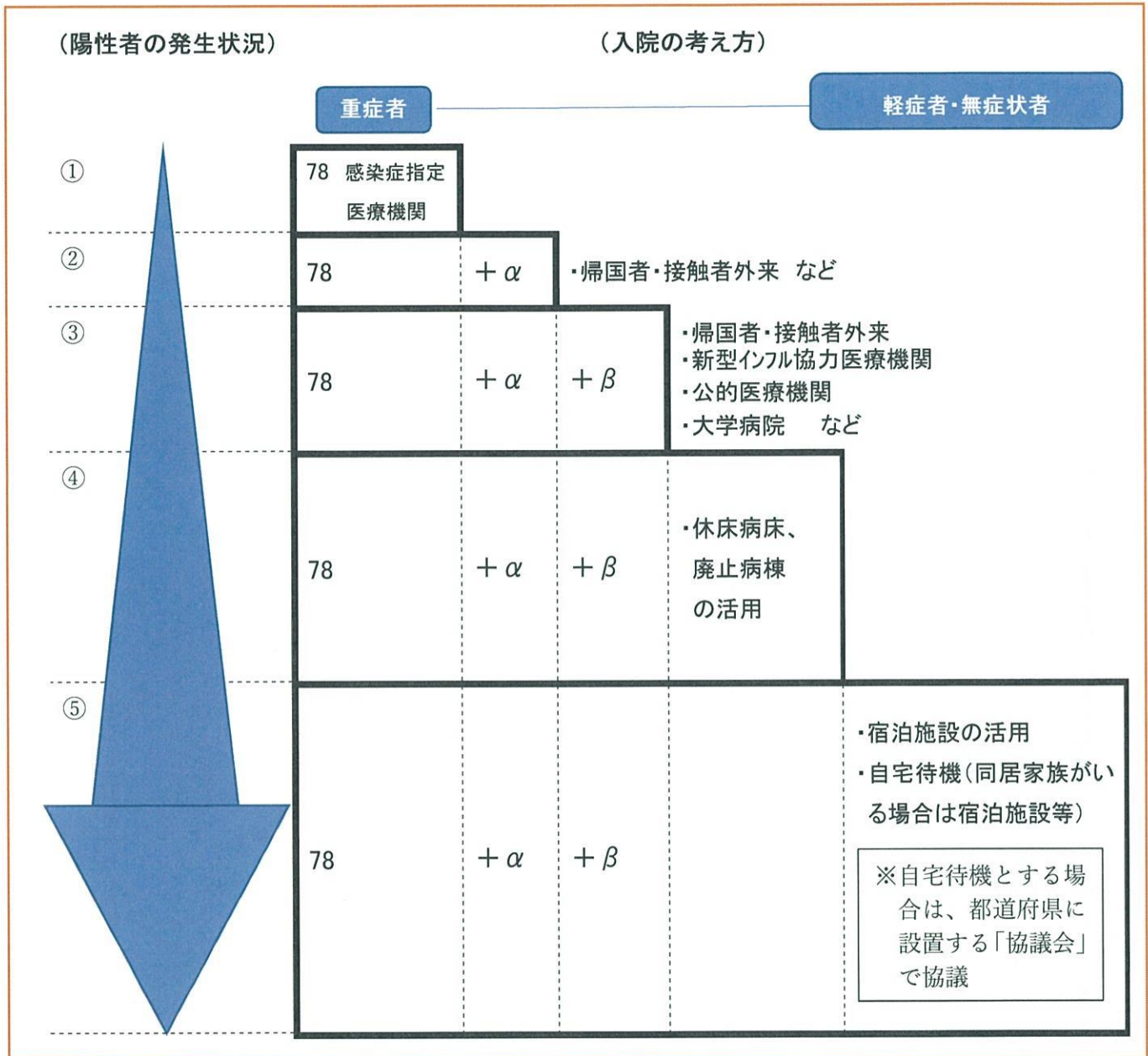
- 1 国民生活の停滞について
- 2 大阪の取組について
- 3 新型インフルエンザ特措法の改正案について
- 4 WHO への働きかけについて
- 5 自治体の窓口対応（コロナ対策関連）について

**【要求大臣】** 安倍総理大臣、西村国務大臣、加藤厚生労働大臣

\* 質問内容は追加・変更になる可能性がありますのでご了承ください。

## 【基本的な考え方】

- ① ～② 現在は、陽性者について、無症状者・軽症者も含めて、「感染症指定医療機関」及び「一般医療機関（帰国者・接触者外来等）」に入院勧告し、国の退院基準に基づき、退院させている。
- ③ しかしながら、今後、陽性者が増えてきた場合、医療機関の病床数や陽性者の症状を踏まえてトリアージを行いながら、対応を行っていく必要がある（公的医療機関・大学病院等）。
- ④ ～⑤ 陽性者の数を踏まえ、重症者への対応に重点を置き、無症状者・軽症者については、休床病床、廃止病棟の活用や宿泊施設の活用、自宅待機といった措置も念頭に置き、対応策を検討していく。



## 《参考》 大阪府における新型コロナウイルス患者数の推計

|   |         |
|---|---------|
| (1)ピーク時において1日あたり新たに新型コロナウイルス感染症を疑って外来を受診する患者数 | 29,679人 |
| (2)ピーク時において1日あたり新型コロナウイルス感染症で入院治療が必要な患者数      | 14,960人 |
| (3)ピーク時において1日あたり新型コロナウイルス感染症で重症者として治療が必要な患者数  | 504人    |

※「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」の算定式により算出